

## 第37回 経営協議会議事要旨

日時 平成24年9月20日(木) 13時30分～15時05分

場所 大学本部5階 第2会議室

出席者 長尾委員(学長)、有馬委員(理事)、板野委員(理事)、大平委員(理事)、高木委員(理事)、末松委員、田中委員、天雲委員、常盤委員

欠席者 天野委員、清水委員、竹崎委員

陪席者 上杉副学長、阪本副学長、平下副学長、阿部副学長、千田医学部附属病院長、小川監事

### 1. 審議事項

#### (1) 教員所属組織の見直しについて

上杉副学長から、審議資料1及び参考資料に基づき、教員所属組織の見直しについて説明があり、審議の結果、原案を了承し、今後、軽微な修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

また、学外委員から、以下の意見及び質問があった。

- ・学系制は理念的にはよく分かる。
- ・教員の所属組織を大括り化することはよいと思う。将来的には学系が研究組織的になればよい。
- ・学系の役割をもう少し明確にしておかなければ、機能しないのではないか。
- ・学長がリーダーシップを発揮すれば、学系を作らなくても学部間連携できるのではないか。
- ・学部間連携を行うには、学系長に権限を与えるべきではないか。

(回答)

- ・学系制は、教員所属組織を大括り化し、学部の枠を超えて教育、研究、評価などの面において、柔軟な対応が期待できる。学部間の垣根が低くなり、教育研究のフィールドも拡大する。
- ・学系長へ権限を与えることについては、経過をみて考えたい。

### 2. 報告事項

#### (1) 平成24年度人事院勧告等労働法制の動向について

高木理事から、報告資料1に基づき、平成24年度人事院勧告等労働法制の動向について報告があった。

#### (2) 平成25年度概算要求について

阿部副学長から、報告資料2に基づき、平成25年度概算要求に係る現在の状況について報告があった。

また、学外委員から、以下の意見及び質問があった。

- ・運営費交付金について、国立大学法人全体で $\Delta 1.37\%$ の要求額のところ、香川大学は $\Delta 7.97\%$ になっているが、その差額分はどこに配分されるのか。

(回答) 国立大学法人全体の要求額には、復興関連分等が含まれており、それらについては、まだ各大学の張り付けになっていない。今後、その部分について各大学に張り付けがされることになっている。

・特例公債法案の不成立の影響はどのようなになっているか。

(回答) 執行抑制策により、9～11月分の運営費交付金の交付が後送りになるが、本学は寄附金や目的積立金などにより資金繰りは問題ないと思われる。ただし、11月以降も不成立であれば、本学の運用している定期預金の解約や短期借入れも検討が必要になる。

### **3. その他報告事項**

#### **(1) 法科大学院平成24年新司法試験の受験結果について**

有馬理事から、資料1及び参考資料に基づき、9月11日に法務省が発表した平成24年新司法試験の結果について報告があった。

また、学外委員から、以下の意見があった。

・実際には、試験に合格しても就職先がない状態である。新司法試験制度自体の見直しが必要なのではないか。

#### **(2) 平成24年度大学間連携共同教育推進事業の採択について**

有馬理事から、資料2及び参考資料に基づき、平成24年度大学間連携共同教育推進事業に本学の事業が採択されたことについて報告があった。

### **4. 大学を取り巻く最近の情勢について**

#### **(1) 香川大学構想会議について**

長尾学長及び各理事、副学長から、資料3-1～3-3に基づき、香川大学構想会議について報告があった。

また、学外委員から、以下の意見があった。

・リーディングクラスの設置、研究戦略室など、魅力的な改革を急スピードで進められており、今後も実行に向けて進めてほしい。